

ドライブレコーダーの即時普及推進を求める意見書

道路交通事故においては、エアバッグやシートベルト等安全装備の効果により、死亡者数が減少しているものの、一方事故件数は約93万件と高どまりを示し、事故自体を減らす新技術の導入が待ったなしの状況である。

現在新技術で注目されているのが、車載カメラを含むドライブレコーダーである。このシステムにより、運行中常時映像を写し、衝突等の衝撃前後のみ、映像と走行データが自動的に記録され、事故後の記録解析により、当事者間で言い分の違いや、死亡事故で一方の証言がない場合も、不確かな目撃者の記憶や、加害者の恣意的発言によらず、公平かつ正確な情報で客観的な事故原因が判断できる。

既にドライブレコーダーを導入済みのタクシー会社では、事故が以前の3分の2と大幅削減に寄与し、タクシー業界全体で導入は3万台を突破している。

警察庁や国土交通省も既に注目し、国土交通省は、映像記録型ドライブレコーダーの搭載効果に関する調査報告書を公表し、事故や経済的損失の低減効果、信頼性を実証実験にて確認し、普及支援の方向性を示している。

一方、交通事故被害者の遺族からも、ドライブレコーダーの設置義務化を求める要請文が出ており、同装置への期待は大きい。

もっとも、現在は実証調査の継続実施期間中であり、事故抑止に向け、早期に実証調査を完了させ、本格導入を進める必要がある。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、事故低減策としてドライブレコーダーの即時普及推進に向け、運輸業界を中心とした営業車両に標準装備となるよう、早期に実証調査を完了させ、普及及び支援年次計画を策定すること、及び、自家用車等全車両についても導入策を検討することを要望する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年3月29日

三鷹市議会議長 金 井 富 雄